

第一回國會 農林委員會會議錄第四十四号

昭和二十二年十一月十日(月曜日)

午後二時五十三分開議

出席委員

委員長 野溝 勝君
委員 大島 義晴君 野村 強平君
委員 岩本 信行君 田中 壽雄君
委員 佐竹 新市君 永井 勝次郎君
委員 成瀬 五郎君 野上 健次君
委員 平工 喜市君 細野 三千雄君

松澤 一君 小野 彌忠兵衛君
小林 運美君 佐々木 秀世君
志賀 健次郎君 關根 久藏君
岡司 安正君 寺本 齊君
中垣 國男君 中島 茂喜君
堀川 恭平君 八木 一郎君
小川 原政信君 佐瀬 昌三君
重富 卓君 田口 助太郎君
野原 正勝君 益谷 秀次君
松野 頼三君 梁井 淳二君
山村 新治郎君 的場 金右衛門君
中村 元治郎君 山口 武秀君

出席政府委員

農林事務官 山添 利作君
委員外の出席者 議員 守田 道輔君
農林技官 安田 誠三君
專門調査員 岩隈 博君

十一月八日

農地調整法の一部を改正する法律案

(内閣提出)(第五九號)

國有林野法の一部を改正する法律案

(内閣提出)(第八九號)

の審査を本委員會に付託された。

本日の會議に對した事件

農業災害補償法案(内閣提出)(第七五號)

○大島(義)委員長代理 それではこれから會議を開きます。

これより農業災害補償法案の質議を繼續いたします。

○八木委員 この法案を實施する場合を考へまして、特に明かにしていただきたい二、三の點を伺ひたいと思

います。第一は掛金と共済金との關係關係が心配なのであります。實は昭和十四年以降今日の實績を、ちよつと調べてみますと、掛金が少く出て

方が多いというので、通俗的にいへば勘定合つて儲け残りの共済事業になつておるのが實績でございます。その不足は八千萬圓以上に上つておるとい

うことを聞いておるのであります。かういふ計數の上に立つて廣汎な災害補償共済事業を實施してまいります際

に、あたかも今年が第一年からすでに大きな災害を背負ひこんでスタートする、こゝういふ際にあたりますから、大

體の目安から推してみまして、計畫としてはいゝゆる勘定合つて儲け残りの心配がないかどうか、あるとすればその對策はどうか、こゝういふ點を伺ひたいと思ひます。併せて今までの十四年以

降不足を告げておると言われる八千萬圓とか一億圓という金は、どうするかといふことを明かにしていただきたいと思ひます。

それから第二點は、災害補償の方法におきまして、通常、異常、超異常と

いうような三段階にわけて、通常、異常の災害の場合は二分の一、超異常の場合には全部を國庫から支辨する計畫であると言つておられますが、こゝういふことになりまして、今問題になつてお

ります本年水稲の災害を受けたた地

區の、いわば通常災害程度の府縣の掛金は縣に積んでおかれて、超異常災害と異常の災害の分は國庫の助成で賄えるといふことになるならば、國庫の助成の關係において災害のひどかつた地區に對しての實施が年度中にできるのではないかと思ひますが、その邊がはつきりいたしません。その點を計數をあけて明瞭にしていただきたい。私も手もとに災害を受けた地區からは、多數即時實施を要請してきておりますし、災害を受けておらない水稲關係地區では、すでに刈取をしてしまつて、今年からかけると言つても困るという賛否兩方の要請がたくさんまいつておりますから、計數をあげて具體的に國庫の助成の關係と、異常災害及び超異常災害と災害補償の方法を明らかにし

てもらいたいと思ひるのであります。

第三點は、いづれにいたしましても、災害共済金額が相當の金額に及ぶ。六億とか十億とかいふ額に及ぶのではないかといふところ勘定はできるのではありませんが、これは國家資金計畫の中、この災害補償の金庫の設置と

か、あるいは特別な用意がしてあるかどうか。表面だけの金で實際の共済金は容易に手にはならないといふような杞憂をもつものであります。その心

配はないかどうか。以上三點をまず伺ひたいと思ひます。

○山添政府委員 共済掛金並びに國家が負擔をしております掛金、言いかえてみますと、危険率に基いて算定したところの保險料、これが實際の共済金支出に足りないやないかといふお話、現實の問題といつたしまして昨年度にたまつております國の特別會計の赤字は、約七千萬圓であります。これは新しく保險制度を建直す場合に、一般會計に肩替りをする。こゝういふ措置をとりました。本來バランスが合うかどうかといふ問題につきましては、農業保險のことでありますから、御承知のように危険の分布からいたしまして、また年による災害の程度につきましても、どうしても偏つてゐる。そこで短期間に安定をしておるものと違つてバランスはとれない。人の生命保險であるとか、あるいは家畜の保險といふやうなものは、非常にバランスがとりやすいのであります。農業保險はその關係がむづかしいのであります。しかし過去の實績を基礎といたしまして計算をいたすのでありますから、長い期間をとつてみればそこに收支相償う、こゝういふ基礎のもとに計算をいたしておるのであります。しこゝうして農作物の保險につきましては、毎五年目ごとに共済掛金を改定する。すなわち新しい年度を繰入れては、實績によつて掛金を算出していく、こゝういふ方法をとつておりますので、若干追かけ追かけといふことになりまされども、

そういう方法によりまして、全體としてのバランスをとつていく、こゝういふことになつておるわけでありま

す。従つてそういう觀點から立てます限り、本年はたとへばこれはきまつておりません、推定でございますが、政府だけの勘定についてみますと、大よそ收入として、特別會計として六億九千萬圓、支拂として十二億一千萬圓、約五億圓の不足を生ずるのであります。しかしその事柄は別に心配もしてないのでありまして、長い目で見れば毫も差支えない。またそのように五年目ごとに實績によつて掛金を算定していく。こゝういふ方法をとつておるといふわけでありま

す。その次に國と農家との掛金の分擔をいたすことにつきましては、お述べになりましたやうな全國共通の最低部分は國家負擔、それから異常災害に相當するものは農家と政府と若干ずつ、それから超異常の部分に對應するものは、これは政府が全額をもつといふことになつております。しかしこれは一つの共済保險の掛金という中に分析してをういふ分擔方法をする、こゝういふわけでありましてその年にたくさん

の損害が起つたから、その部分を政府がもつんだといふやうな關係ではござい

ません。これは申すまでもないことであるが、とにかく過去二十年にわたるこの期間を基礎にとつての一定の危険率を算定して、それを分析してみると、ただいまのやうな通常、異常、超異常と三つにわかれるとい

ふ

ふ

ふ

ふ

ふ

ふ

ふ

ふ

ふ

ふ

ふ

ことでありまして、前例によつて、今年災害が多かつた部分は政府がつんだとか、年々の災害状況に應じて掛金を算定するのではございません。従つて災害のあつたところ、なかつたところ、これをさかのぼつて水稲について新制度を適用していくことにつきましては、お話のような關係は起つてこないのであります。

第三番目に、ただいま申述べましたように、政府の特別會計においても五億圓ばかり支出増になる。これは全體を通算いたしますれば、さらに七千萬圓は出る。そういうことになりまゝ。現在まで資金計畫というよりなわくの中に繰入れてはおりません。これを繰入れるかどうかについては、資金計畫の方と相談をしてみました、もう少し数字がはつきりいたしました上で考えたいと思ひますが、それにはいつていないからというので、その支出が遅れるというところはございません。國に關する限り國は責任を果しますし、國にあらざる府縣の組合、その他の組合の分につきましては、これは農林中央金庫から貸してもらつたというに話合ひがついております。

○八木委員 第一點のいわゆる勘定合つて錢足らずの情勢は、私が心配した以上に一應の計數を伺いますと心配なのであります。長期契約のうち何とかが決済がつくという程度の計畫ではまことに不安なものであります。これは過去の例から見ても、共済金が現在の二十分の一ないし四十分の一のわずかな時代でも、今で七千萬圓の赤字があるというのでありますから、それも長期契約で何とかならない、まことに頼みがない基礎の上に立

つた共済事業では、これを補填する別途の國家計畫が何か講じてなくては、よし金融的な處置ができておりまして、やはり勘定合つて錢足らずで、非常に動きのつかないものが出てきて、また今回のように法案の改正を餘儀なくされるという不安がありますから、この點については、何かもう少しつづつこの點を考へていただきたいと思ひます。たとえばこういう考へもあるといふやうな、何かお考へがありましたら、それからお伺ひしたいと思ひます。

それは、計數にはいつていないけれども、借りて出すなり、あるいはわく外で出すなり處置があるという御答辯であります。今日の財政金融の現状よりいたしまして非常に不安にたえまねん。わずかな金額であるならばともかく、場合によつたら十億以上に及ぶ金が、御答辯のような次第では不安にたえまねん。これは善處する對策を伴わなくてはちよつと満足いたさないのであります。御答辯のように計畫にない。借りれば借りて結構出せるというお見通しについて、もう一度御答辯をお願いしたいと思います。

○山添政府委員 掛金とそれから實際支出する分との間に、差が過去において生じたことはもちろん、また本年も相當不足が出る。しかしこれは昭和元年から昭和二十年までを基礎にして、農作物についてはその二十年間の損害をとつて基礎をいたしておるわけでありまゝ。しかして今後五箇年間を経て、その五箇年間に附け加えて、またその年間にわたる損害發生率を基礎としてやるわけでありまゝ。お話のやうに、なるべく安全をとつていつたらど

うかというので、そういうふうにして出した保険料に、安全率をどの程度に見るかというところは別箇の問題でございまして、これについては、通常災害におきましてはさうな安全率も見ておるわけでありまゝ。國のもちますところの異常保險の部分については、さういふものは見ておりません。しかしこれは前回の委員會でも委員の方から御質疑があつたのであります。今までの改正前における利率よりも、今度の利率は相當程度上つております。それは最近の五箇年間、昭和十六年ないし二十年を附け加えたその間に、相當農作物において災害がひどかつたといふ理由で上つておるのであります。こ

ういつた過去の事實を基礎とし、かつまたそれを五年ごとに移動平均的に事實の基礎の中に繰入れていくといふのであります。それから、このバランスが合わないではないかといふことは、年々にはございましてけれども、長期的に觀察する限りさういふ心配はまつたくないのであります。その點は確信をもつて申し上げることができると思ふのであります。もつとも不正が行われれば別であります。たとえばみな一町つづつておるの、九段歩つづつたと云つて掛金は九段歩、そして災害のあつたときは一町歩、さういふことが行われますれば、それだけぐあいの悪いことが生ずることが豫想されますけれども、さういふことではない限りは、計數的に御心配の點はありません。

それから資金計畫の點であります。政府自身の支出は財政資金として當然その中はいつておるわけでありまして、關係ないのであります。農林中央金庫から保險團體が借入れます

分につきましては、今までさういふ扱いをいたしたことがないので、いかに扱うべきやについては、先ほど申しましたように、關係當局と相談してまいりたいと思ひますが、いづれにしまして、これは法令上の義務とも申すべきものであります。さういふ點から何ら差支えなく支出はできるものと確信をもつております。

○八木委員 もう一點伺ひますが、いわゆる第二種共済事業なるものは、成績が著しきからいふからやめたのですか。あるいは何かほかに事情があつてやらないのですか。

○山添政府委員 いわゆる第二種共済事業は成績が悪いことはございませう。従つて今度の制度における團體においても、第二種共済事業を併せ行うことを希望した心持もありまゝすけれども、それに反するやうな措置をとらなかつたわけでありまして、將來におきましては、これは併せ行うことの方

が、農業關係の保險の全體的な發展の上には適當ではなからうかといふふうには考へておるのであります。

○大島(義)委員 農政局長に伺ひますが、災害補助が農林省、内務省等多方面から来る場合がございまして、それが農業の再生産に直接役立つことが過去においてむづかしかつたのであります。それでさういふやうな補助費が来るに、積んでおいて、村長がたとえば農業會長と村長と同一人であつても、別な人間であつても、妥協してしまつて、村會議員の會合の場合に交際費として流用されたり、農業會の理事會等で飯を食ふたりするときの費用にした

りする弊害が確かにありました。さういふ點を總合的に一まとめにして、この保險機關を通じて補助費が配分されることになれば、確實に個々の農家の再生産に直接役立つことになつて、過去の弊害の情性から免れると思ひますが、この點について農林省としてはさういふ御用意なさつておりますか。

次に災害對策について、たとえば冷害旱害地帯等におきまして、

〔大島(義)委員代理退席、委員長著席〕

冷害を免れるために、品種の改良等において過去においても相當實績を示されておるといふことは信じておりますが、いま一段この方面についての研究及び實際の場合に適切な指導をせよとらうためには、災害豫防對策の技術面においていかなる用意をされておるか。技術指導員といふものが將來いろいろ不安に脅やかれておるわけですが、その中から優秀な人材を集めて、さういふ方面へ活かして働かせるというやうなことに、何か農林省において適切な考へがございまして、この際お伺ひしておきたいと思ひます。

○山添政府委員 保險制度によりまして、個々の農家に交付すべき共済金が、途中でいかにけんのことに使われてしまふ例があつたといふお話をございしますが、この保險に關する限りは、町村を今まで經由するわけでもございませんで、末端の事務と言ひます。それは農業會がやつておつたのであります。これは個々の農家に對して、災害評價委員會でできたところの災害を基礎とし、規則に定められたとこ

るの損害補填率を基礎として、この計算をしてきつゝと渡しておると思ひます。ただ災害復舊等の名目で土木費等に對して交付します部分につきましては、さうなことはたくさんあるとは思ひませんが、今お話のような點があつたのかもしれない、かように思ふのでありますが、いづれにしましても、保險につきましては、一定の委員會制度によつて損害を評價し、かつ一定の定まつておるところの金額を共済金として交付するのでありますから、途中でどこかに行つてしまふということとは考えられないのでありますが、萬一さうなことがございますといひますならば、私どもも戒心をし、注意をいたしまして、そういうことのないようにいたしたいと思ひます。

それから災害の豫防ないしは防除對策についての御意見でございますが、私どももまったく同感に考えております。災害が起つてから追つかけて共済金を交付するよりも、むしろ災害の起らないように努めますことの方が、農家のためにも、また國のためにも必要であることは申すまでもございませう。従つて從來といへども、たとえば雪害にたえるところの品種を研究しておるといふことも御承知の通りであります。また旱害地方に對しては溜池をつくることを奨励したり、水路の改善を奨励したり、場合によつては井戸を掘る——これは應急的なことではあります。が、そういうような小農業土木といふことも奨励いたしております。ただ從來のことを反省してみますと、とかく農業保險とさういふ農業土木の災害防除の對策とに、緊密な連絡が缺けておるといふ點がございます。そこ

で今後の方向といひましては、保險の方をむしろ基礎にして、毎年災害の起る所はきまつておるようでありますからそこに對してどういふことをなすべきかといふことも、おのずからわかつておることでもありますから、農業土木等をいたしますにつきましては、十分連絡の上、さうな災害を防除すると言ふ點に施行をしていきたい、が、より考へておる次第であります。また病蟲害の點でありますとか、その他諸般の點で災害豫防について、農家並びに農家の團體の活動ないし施設を援助することが、必要であります。これに關する技術員等の整備につきましては、農林省で關係方面とも協議の上、抜本的に制度を立てたい。しかして十分なる施設をしたい。御承知のように補助金政策といふのは今の財政上、またいろいろな支障上打切りになりましたので、今後農業政策といひましては、増産對策として科學技術の振興並びに農家末端までの普及浸透、この點に重點を置いておるのであります。そういう技術員等につきましても、まだ確定はしませんが、相當な計畫を練つておるのであります。それらの活動といふことの重要な部面の一つがまた災害對策にある。わが國の農業といひましては、いろいろ進んではまいつておりますが、とかく最近増産で伸びる部分といふことは少くなつて、災害を防除するといふことによつて實質上増産になる部面が非常に多いので、十分力を入れたいと考へておる次第であります。

○野澤委員長 それでは本日はこれにて散會いたします。

午後三時二十二分散會

昭和二十二年十二月二十六日印刷

昭和二十二年十二月二十七日發行

衆議院事務局

印刷者印刷局